

事業主殿

主催 建設業労働災害防止協会長野県支部

建設業 職長・安全衛生責任者教育開催のご案内 (リスクアセスメントを含む)

建設業においては、労働安全衛生法第60条に規定されている建設現場において作業する労働者を直接指揮監督する職長に対する教育と同法第16条で規定されている安全衛生責任者（関係下請負事業場の安全衛生責任者）の選任等がありますが、これら2つの職務内容の類似性や兼務する事が多い実態を考慮して両者の一体的な教育として標記教育が実施されております。

そこで、建設業において、職長及び安全衛生責任者、またはそのいずれかに選任されている方、選任されて間もない方、もしくは選任される予定の方を対象に、この両者の資質の向上を図るため下記により開催することと致しましたので、多数の皆様が受講されますようご案内申し上げます。

本教育には平成18年4月1日の安全衛生法の一部改正による「危険性又は有害性の調査と低減措置等（リスクアセスメント）」に係る講習科目が追加されております。

記

1. 開催日時及び場所・締切日及び定員

開催日時	場所	締切日	定員
令和7年2月20日(木)～21日(金)	松筑建設会館 松本市島立996	2/10(月)	40名

※講習時間 8:45～17:00頃

※定員に達した時点で締切りますので、お早目にお申込みください。

※受講希望者が少ない場合は、中止になる可能性があります。

※駐車場が狭いため、お車は相乗り等でご来館下さい。

2. 受講料及びテキスト代 ※受講料が改定されました

受講料	14,960円(税込)
テキスト代	2,200円(税込、講習会当日配付) 会員受講者には建災防より無償配付します

※受講料未納の場合は受付できません。また、受講取消、欠席の場合の受講料の返金は致しません。

3. 申込方法

・受講申込書(3頁参照)に所要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて会員は所属の分会へ、非会員は最寄りの分会(4頁参照)へお申し込み下さい。

・本人確認の為、運転免許証・健康保険証・パスポート・マイナンバーカード・登録教習機関発行の各種講習修了証・官公庁発行の各種免許証のいずれかの書類の写しを添付して下さい。

※外国籍の方は、在留カードの写しを添付して下さい。

・申込書氏名欄の「旧姓又は通称」併記希望者は、以下の添付書類を添えてお申し込みください。

旧姓：戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、運転免許証のうちいずれか **通称**：住民票

この講習会は、CPDS(全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度)及びCPD(日本建築士会連合会の継続学習制度)に申請いたします。

※受講申込書のCPDS受講証明「用紙・カード・不要」のいずれかに○印をして下さい。(○印のない場合、用紙の発行は致しません。また、CPDSカードをお持ちの方のみ、カードに○印をして下さい。)なお、CPDS及びCPDをカード申請される方は当日必ずカードをお持ち下さい。(CPDの申請はカード申請のみです。)

※CPDS・CPDの要・不要にかかわらず、受講者全員に修了証を発行いたします。

建設業 職長・安全衛生責任者教育カリキュラム

	時 間	科 目 等	内 容 等
1 日 目	8:30～8:45	受 付	
	8:45～9:00	開講挨拶 オリエンテーション	自己紹介・実技役割分担等
	9:00～9:20	職長・安全衛生責任者教育の目的とカリキュラム	
	9:20～10:20	第1章 職長・安全衛生責任者の役割	①統括管理体制と職長・安全衛生責任者の職務 ②事業者が行う安全衛生管理
	10:20～10:30	休憩 10分	
	10:30～11:30	第2章 作業員に対する指導及び教育方法	①指導及び教育の基本原則及び効果的な進め方 ②新規入場者教育
	11:30～12:00 (12:00～12:40)	第3章 危険性又は有害性等の調査と低減措置 (14:10～14:20 休憩 10分)	①建設業のリスクアセスメント (昼 休 み)
	12:40～17:20		② 建設業におけるリスクアセスメントの実施 ③ 労働安全衛生マネジメントシステム (ロスモス) ④作業手順書の作成とリスクアセスメント (作業手順書の作成)
2 日 目	8:30～8:45	受 付	
	8:45～9:00	全 体 朝 礼	
	9:00～10:00	第3章 危険性又は有害性等の調査と低減措置	⑤作業員の適正配置 ⑥機械・設備等の具体的改善の方法
	10:00～10:10	休憩 10分	
	10:10～11:50 (11:50～12:30)	第4章 職長・安全衛生責任者が行う 安全施工サイクル	①安全施工サイクルの仕組み ②職場体操・安全朝礼 ③安全ミーティング ④危険予知活動(現地KY)の方法 (昼 休 み)
	12:30～13:50		⑤作業開始前の点検 ⑥作業中における効果的な監督・指導 ⑦現場巡視 ⑧作業間連絡調整(安全工程打合せ)の進め方 ⑨作業終了時の措置 ⑩作業変更時の措置 ⑪職長会(リーダー会)の活動 ⑫災害防止協議会 ⑬建設廃棄物の処理
	13:50～15:00	第5章 関心の保持と創意工夫を引き出す方法	①ヒューマンファクター(人間行動特性)とヒューマンエラー ②災害防止への関心の保持 ③作業員の創意工夫を引き出す方法
	15:00～15:10	休憩 10分	
	15:10～16:50	第6章 異常時、災害発生時における措置	①異常時における措置 ②災害発生時における措置 ③災害調査と災害防止対策
	16:50～17:00		④災害事例研究
	16:50～17:00	受講感想文の作成	
17:00～17:05	閉講挨拶・修了証の交付		

問合せ先 建設業労働災害防止協会長野県支部（略称「建災防」） <http://www.choken.or.jp/kensaibou>
 〒380-0824 長野市南石堂町 1230 長建ビル TEL 026-228-7200

申し込み先(建災防長野県支部 各分会) ※受付時間等については申込先の分会へお問い合わせください

名 称	所 在 地		TEL
建設業労働災害防止協会 長野県支部南佐久分会	〒384-0301	佐久市臼田 1989	南佐久建設会館内 0267-82-2044
〃 佐久分会	〒385-0053	佐久市野沢 325-2	佐久建設会館内 0267-63-3505
〃 上小分会	〒386-0014	上田市材木町 1 丁目 2-31	上小建設会館内 0268-24-8133
〃 諏訪分会	〒392-0022	諏訪市高島 4 丁目 2720-1	諏訪建設会館内 0266-52-0459
〃 伊那分会	〒399-4511	上伊那郡南箕輪村 8304-518	伊那建設会館内 0265-72-3197
〃 飯田分会	〒395-0034	飯田市追手町 2 丁目 676-3	飯田建設会館内 0265-22-3681
〃 木曾分会	〒397-0001	木曾郡木曾町福島 4871-12	木曾建設会館内 0264-22-2579
〃 松筑分会	〒390-0852	松本市島立 996	松筑建設会館内 0263-47-1170
〃 安曇野分会	〒399-8205	安曇野市豊科 4948-2	安曇野建設会館内 0263-72-2568
〃 大北分会	〒398-0002	大町市大町 1124	大北建設会館内 0261-22-0173
〃 更埴分会	〒387-0006	千曲市大字栗佐 1229-6	更埴建設会館内 026-273-0212
〃 須坂分会	〒382-0098	須坂市墨坂南 4 丁目 17-13	須坂建設会館内 026-245-0803
〃 中高分会	〒383-0042	中野市大字西条 957	中高建設会館内 0269-22-3076
〃 長野分会	〒380-0936	長野市岡田町 124-1	長水建設会館内 026-227-6226
〃 飯山分会	〒389-2255	飯山市大字静間 307-2	飯山建設会館内 0269-62-2579

松 筑 建 設 会 館 へ の 案 内 図

